

平成25年1月 定例会議

平成24年度

第10回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成25年1月17日

みどり市教育委員会

平成24年度 第10回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成25年1月17日(木) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清 水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・欠席委員 : 3番委員 松 崎 靖
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安喜夫
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 石 井 逸 雄
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 関 口 渉
富弘美術館事務長補佐 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第41号 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について
- ・日程第5 : 議案第42号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について

- ・開会 : 午後3時35分

(委員長) ただいまから平成24年度第10回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

 年初初めての委員会ですので、各委員の方からあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長) 今年も、よろしくお願いします。最近桜宮高校の体罰あるいは暴力ということで問題になっておりますし、また、相変わらずいじめで子供が亡くなっている。そういうことを考えますと特に部活の指導の在り方、それからいじめについては、先生方の日常の観察等が大きく問題になってくると考えております。また特に桜宮高校であったということで、改めて教育委員会の在り方が更に問われることになると考えております。それから今年の年賀状で50歳半ばの女性の方から「モラルという言葉が世の中から消えたのでしょうか」という年賀状をいただきました。ということはこの方が嫌な思いをして非常にそういうところまで考えている。そういう意味ではきちんとしたモラルというのを育てていかなければならないと考えております。また、本日開催のPTA連合会との情報交換をもっと早く、年2回くらい行う必要があったと考えています。一番子供に近い存在ですので、子供の問題あるいは課題について、PTAと情報交換することにより我々も活きた行政をしていく必要があるので、非常に良い企画をしていただいたと思っております。それによって今問題になっている教育委員会の在り方についても得られると思っておりますので、色々大変ですがよろしくお願いします。

(丹羽委員) 本年もどうぞよろしくお願いします。今日何を話そうか数日前から考えていまして、昨年一年間もそうですが教育委員をさせていただき何年か経ちますが、毎年お役に立った感がほとんど無いので私って何か教育委員として役に立っているのかという疑問をいつも持ちながらいます。この間文科省の林さんの話を聞き、いただいた資料の中でPDCA（計画、実行、点検、アクション）の私はどこに参加出来ているのかと思い、どこにもあ

てはまらないような気がして、もう少し自分で勉強もしなければならなし、色々考えなければならなしと思いました。また新しい一年が始まりましたので、その辺を頭の中に置きながら、もう少し自分が参加したという気持ちになれる活動が出来れば良いと思っています。そんな気持ちで一年間やりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(山同委員) 一年の始まりですので、思っているところを申し上げたいと思います。

私も教育委員にさせていただいて三年目になりました。去年は色々なことを経験させていただけた一年だったと感じています。その中でも昨年から始まった群馬県内の保護者である教育委員のつどいという会議に参加させていただきまして、これが私にとって本当に大変大きな収穫となりました。

教育の専門家でもありませんし、また私自信も立派な子育ても出来ていませんが、こういう中で自分が教育委員としてのポジションというのがなかなか見いだせないでいる中で、県内の他の市町村の同じような境遇の教育委員の方やまた保護者でありながらキャリアのある方々と意見を交える中で自信のないままの私であってもありのままの思うところを発言しても良いということが私の役割だと考えられるようになりました。今年はやはり子供にとっての教育環境やコミュニケーションについて考える年になると思います。特に最近のニュースで、学校内での対人関係が多く目立って来ているふうに思います。子供間にあつてはいじめ、それから師弟間にあつては体罰と言うことでしょうか。私の子供も中学生になり反抗期なのか、思春期なのか、大人子供で扱いにくいと感ずることもありますし、学校生活の中では指導の厳しい部活におりますので、先程申し上げましたように最近のニュースは本当にショックでした。本日PTA連合会との情報交換会でいじめについてということが議題でありましたので、私は保護者の立場として色々想像を巡らしていくことが大切なのだと思います。ただ、最近の保護者の中に学校で起こったことを全て学校の責任というふうに考える保護者も多いように感じています。中でも、今回色々な事件の中で親

がもっと子供に関心を示して気づいてあげられたら乗り越えられたと思われるような事例も少なくないように思いました。子供の悩みの根本が果たしてどこにあるのか、親ももっとアンテナを高くして子供と関わるのが大切だと感じています。そういう中で、第三者的な立場で指導の出来る教育委員会では、親やPTAと協力して親へのコーチングそういうのを図って行くことも有効な手立てだというふうに思っています。さらには発展させて保護者同士で色々な勉強会が出来るくらいまで活発にしていけると良いと思っております。いじめの現場では、どんな条件でもやはりいじめる側が良くないのであって考えを改めなければならないのはいじめる側だと思います。自分の子供がどちらに属しているのかを考えたときに、おそらくいじめられる側の被害者よりは何らかの形でいじめる側のつまり加害者の場合の方が多いのではないのでしょうか。いじめられていないかということを観察するのは、とても大切ですけれども自分の子供が今友達につらい状況を作っていないか。こういう認識を親がしっかり持たないといけないと思っています。それから以前学校の学力が高い学校はいじめが少ないという話を聞いたことがあります。子供の志が高ければ気持ちのベクトルがそちらへ向くためなのかもしれません。このあたりは学校などの教育環境の改善というところにもあると感じています。強くて優しい子供が育つみどり市ということが出来ていくと良いと思います。全然力にもなっていませんが、これからもみどり市の一助になりたいというふうに考えています。今年もよろしくお願いします。

(教育長) 私の方からもよろしくお願いいたします。皆様おっしゃってまた全員協議会でも話題に出ましたけれども、連日の体罰やいじめ、子供が自殺するという厳しい問題がたくさん報道され非常に心を痛めています。問題点を突き詰めてそこから改善の方向を見つけていくというこのプロセスが大変大切なことだと思っています。よりよい教育を目指そうという信念を持っていきたいと思いますが、その一方で特別なことに目を集中するとい

うことだけでなく、学校の取組の工夫、当たり前のを丁寧にやっているということをきちんと評価していくことも大切にしていきたい、疎かにしたくないと思っています。上毛新聞で大津事件の流れが一週間くらい前から連載をされていまして、そこを読んでいますと養護教諭の情報が校内で共有化出来ていたかや担任がどういう思いで日ごろ指導をしていたか、色々な考え方が非常に丁寧に書いてありまして、それを見ますと記載されている一つ一つの出来事はどこでも日常的に学校ではある場面だと思います。ですから、どんなことでもある面から見れば成果は上がっている訳ですし、ある面から見れば大きな課題が残されているということであって、これだけが駄目というものではないと思いますので多様なアプローチで、重ね重ね確認しながら一步でも良い学校にしていくという実践を重ねることがやはり改めて大事だと思い、今年もそういうふうにいきたいと思っています。教育委員会の抱えている問題の内に笠小の問題、これまでも何回も話をしていますが、これまでの経緯を市民に説明できる段階に後一步というところまで来ている感じだと思います。多額の税金を負担していただくほどの大事業ではありますけれども、将来を担う子供達の教育環境を改善するということに大勢の大人の方々はきっと熱い思いをしてくださると思います。これまでも教育環境を改善しようという例えば、みどり市内を見ても学校そのものを寄付してくださった、そういう学校が文化財として残っていたり、あるいは寄付されて学校が設置出来たという面もあるわけですし、そういった熱い大切な思いを巡らしながら何かそういう熱い思いというものが市民の中にあるはずだという思いで進めていきたいという気持ちは持っています。きれい事では物事が動かない、センセーショナルなことがあると物事が動くというふうなことがありますけれども、批判や論評を加えるだけで自分は何もしないという風潮が今は強い、けれども自分を守るのではなくて色々あるけれども自分ができる所は何かどこから自分の持ち味を活かしながら手を出すことが出来るかというように、

みんなで動いて行くようなみどり市に更にしたいと思っています。出来るだけ市民に説明をしたいというふうに思っている所でもありますけど、それは市民が安心できるような情報を提供して、一緒に考えていくというような面も出していくということが今の行政としては認められていくと思います。それから年末の政権交代で教育改革の方向性というのが連日マスコミに報道されているところでもあります。教育再生実行会議が発足して一つ目いじめの問題、二つ目教育委員会の見直し、その他学校の6日制の話や幼児教育の無償化など八木秀次さんは高崎経済大学の先生で再生実行会議のメンバーに入っていますから、この辺が安倍政権らしさが出ているところで、論評を今ここであえてする訳ではありませんけれども教科書問題も色々出てくると思います。新しい年になり市長は平成25年施政方針を2月議会で発表しますので、25年度教育行政方針も4月1日に発表できるような準備を進め、またこれからおいおい相談させていただく所です。みどり市総合計画の後期計画を策定に向けて最終段階に入っている所です。そういうこともありますので、教育行政方針の柱の所につきましても昨年は過渡期ということで大いぶ手直しをしたところはありませんでしたが、もう一步総合計画と連動しながら出来ればという思いで次回の教育委員会からまたご説明し検討していただく段階に入ると思います。その一方で24年度行政方針は地域の力を積極的に取り入れて互いに学び合う質の高い教育を目指すという基本方針を一つ作り上げた所でもあります。このことも今年度どういうふうにやろうとしてきたか、またそのことがどういうふうな形として出来ているか。今後どういうふうにまだ可能性があるか。ということも学校も含めて事務局の中で私の方から話をしていきたいと考えて、また出したいと思っています。いずれにしても皆さんと同じ気持ちでありますし、私とするとみどり市の教育の活気があって進んでいるということも市民の皆さんに分かるような明るい情報を提供できるように心がけていきたいと思っています。教育の中立性それから信頼関係を築き、小さ

な事、誠実に積み重ねていく成果を出す姿勢で引き続き本年も進めて参りたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成25年1月17日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) 11日の部落解放同盟群馬県連合会新春荊冠旗びらきはみどり市からは参加しているのですか。

(教育長) 毎年参加していきまして、県の多くの方々が集まります。みどり市からは保健福祉部長が参加しています。

(委員長) 地域の方は参加しないのですか。

(教育長) 地域の人たちは参加しています。ただ、あまりにも人数が多いためみどり市の方がどこまでいらっしゃるかまでは分かりませんでした。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了い

たします。

・日程第4 議案第41号 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について

(委員長) 日程第4、議案第41号 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、星野富弘美術館事務長補佐より内容説明をお願いいたします。

(富弘美術館事務長補佐) (内容：説明資料)

(委員長) 星野事務長補佐の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第41号 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第42号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について

(委員長) 日程第5、議案第42号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 7、8番についてほとんどメンバーが同じなのですが、種目が違うということで、それぞれに表彰するのですか。

(教育長) 7、8、9番は重なっています。ただ種目が違うわけで、種目が違ってもそれぞれ非常に優秀な1位を取ったというところについては、一緒に表彰してはかわいそうと思います。

(委員長) 8番は補員はいなかったのですか。

(学校教育課長) 補員はいたと思いますが、当日多分行かなかったのだと思います。

(教育長) スポーツはある意味で1等賞等表彰しやすいのですが、文化活動や何か色々な意味で表彰されるとうれしいだろうな、ためになるだろうな、というところで広げたいとは思っています。読書感想文コンクールや英語弁論大会などありますが、なかなか県で1位や全国で1位というのは、難しいところではありますが、もう少し頑張れば取れるかもしれないという形で少しずつ範囲を広げて大勢の方々に賞状を渡すような、そういう教育委員会表彰が出来ると良いという考えを持っています。そのことも、もし何かご意見があればお聞きしたいのですが。

(委員長) 実際には基準がないと説明するときに非常に難しいですね。説明がきちっと出来て納得できるようなものがあれば、問題ないのですが。

(丹羽委員) 範囲を広げたい気持ちはありますが、広げると抽出漏れをした場合の不公平感を感じる人がいたりするとちょっと困るし可哀想だと思います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第42号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。

ご苦労様でした。

- ・閉会：午後4時40分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3：報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4：議案第41号 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について
(可決)
- ・日程第5：議案第42号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について
(可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成25年1月17日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印